宮津市議会議長 松浦 登美義 様

産業建設福祉委員会 委員長 長林 三代

産業建設福祉委員会 所管事務調査報告書

本委員会は去る平成29年8月30日の委員会において、所管事務調査のテーマを「障害者福祉について」と決定した。このたび、テーマについて委員会としてとりまとめを行ったため、最終報告を行う。

調査の概要については、次のとおりである。

1 調査日

(1)委員会

平成29年 8月30日 所管事務調査事項の議決

9月11日 執行部から障害者福祉の現状等の説明と

対策、質疑

平成30年 1月16日 視察報告、執行部との意見交換

3月 9日 3団体との懇談内容について執行部への

状況確認、協議

5月 7日 協議

5月18日 協議

5月24日 所管事務調査報告書の議決

(2) 視察調査

平成29年10月30日 愛知県大府市

10月31日 愛知県豊明市、

NPO法人まちづくりかりや

平成30年 1月18日 宮津市身体障害者団体連合会との懇談

1月26日 松のみどり会との懇談

2月19日 宮津障害児者を守る親の会との懇談

2 調查内容

「市民と議会の懇談会」の中で、精神疾患等の障害者に対する諸課題が判明し調査することとした。

調査に当たり、執行部から関係資料の提出と現状説明を受けた。

管外調査では、障害者雇用対策として、愛知県大府市の就労継続支援B型事業所の「ワーキングスペースおおぶ」の宅急便やクリーニングといった積極的な仕事探しと社会復帰しやすい体制について、農福連携として、豊明市の「ワークハピネス農園 あいち豊明ファーム」においては、事業所の法定雇用義務の達成と障害者の経済的自立、それを促進する行政といった3者の関係について、ユニバーサルデザインの活用として、NPO法人まちづくりかりや(刈谷市)の「バリアフリープロジェクト」では、障害者への配慮として積極的な声掛けと歩道や店舗のバリアフリーについて視察を実施した。

また、管内調査では、本市の身体・視覚・聴覚等に障害のある「身体障害者団体連合会」、精神障害のある人の親や関係者でつながる「松のみどり会」、知的障害等のある子どもの保護者でつながる「宮津障害児者を守る親の会」と懇談を行い、障害者やその親は安心できる環境での生活を望んでいるが、歩道は段差や傾斜が多く危険であること、災害避難時の移動手段も不明瞭のままであること、情報伝達が不足しており必要な支援が受けられない場合もあること、受診の負担が大きいこと、グループホーム等施設の充実などの意見や要望を聴取した。

3 委員会で一致した意見

調査テーマについて、委員会として一致した意見は以下のとおりである。

「障害者福祉について」

- ① 災害時要配慮者の登録を促進し、実効性のある体制を整え、安心安全の確保に努められたい。
- ② 障害者への理解と配慮が進むよう、段差解消等ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるとともに、店舗等事業者が障害者に声掛けをしてサポートする(例えば、シェイクハンドステッカー等を作成)など、心の安心の普及にも努められたい。
- ③ 障害者団体からの要望については、予算編成期までに要望書の提出をサポートするとともに、しっかりとした懇談と制度等の情報提供に努められたい。
- ④ 障害者団体の組織強化の支援に努められたい。
- ⑤ 「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する

法律」に基づき、積極的な物資の発注に努められたい。

- ⑥ 精神障害者が発作を起こしたとき、身近に入院できる精神科病院の整備の検討と、通院できない精神障害者のために精神科医による訪問診療の実施を京都府に要望されたい。
- ⑦ 障害のある人が安心して入院できるよう、付き添い者が入浴や休憩できる設備整備を京都府に要望されたい。
- ⑧ 京都府と北部5市2町で連携し開設された福知山市の障害者歯科診療 所について、宮津市民にとって遠方で不便なため利用が少ないことから、 歯科診療移動車や訪問診療など周辺部の利用者への対策を講じることが できないか京都府及び北部5市2町で研究されたい。
- ⑨ 親の高齢化及び親亡き後の障害者の生活の場として、グループホーム 等の必要に応じた将来的な整備や施策の検討と、15歳以下でも利用でき るショートステイの拡充に努められたい。